

知事公舎利活用検討 報告書



令和6年3月

知事公舎利活用検討委員会

はじめに

石川県知事公舎は、大正15年(1926年)に建築され、長年にわたり石川県知事の住居や公務に使用されてきた建物である。知事公舎周辺には、昭和54年(1979年)に石川県有形文化財に指定されている旧城南荘(旧横山男爵邸)のほか、壮猶館長屋門などが立地している。

県では、知事公舎の利活用に向けて、令和4年度から庁内のワーキンググループでの検討や他県の先進事例調査、県民一般公開、さらには国登録有形文化財への登録の可能性を調査するなど、様々な観点から検討を進め、令和5年3月、各界の有識者からなる「知事公舎利活用検討委員会」を設置し、今後の利活用に関する基本的な考え方について議論を行うこととした。

約1年に渡る全3回の委員会において、各委員から知事公舎の利活用に対して大局的な見地から、また、深い専門性や高い見識から、それぞれの所見を述べていただくとともに、知事公舎の利活用を巡る様々な検討課題について、意見交換が行われた。

知事公舎の利活用検討に寄せて

みんなで文化育む

都心に誰でもが利用可能な空地が生まれる機会は滅多にない。この度登場した敷地は加賀藩の重臣であり、明治以降は男爵であった横山家邸宅の跡地である。そこには江戸から昭和に至る各時代の木造住宅や庭園があり、現在、知事公舎・城南荘・国際交流サロンなどに利用されている。また当地は都心の重要拠点である「兼六園周辺文化の森」の一角ではあるものの、住まいゆえに外周は塀や樹木で囲まれているので、日常的には馴染み薄い場所である。

しかし当地のこの性格は、「文化の森」が有するミュージアムやホールや文化財などと言った大規模で開放的な発表中心の施設群とは対比的である点で貴重である。江戸から昭和に至るプライベートな住まいとお庭という環境の中で茶道・工芸・料理・音楽・能・舞踊・詩歌・絵画など重層的に営まれてきた。そうした空間と営みを学び、さらに現在から未来へつなぐ新たな文化をみんなで創る場として当屋敷を活用出来ないだろうか。

検討委員会はこのような構想を大きな夢として描いてきた。この夢の実現には乗り越えなければならない壁も多様にあるであろう。みんなの参加で、加賀の文化を築いてこられた先人たちに負けぬよう創造に励んで行きたいものだ。

知事公舎利活用検討委員会
委員長 水野 一郎

旧県知事公舎および城南荘は、国立工芸館、金沢21世紀美術館など数多くの文化施設の位置する金沢の「兼六園周辺文化の森エリア」に立地しています。この文化的に高いポテンシャルをもった地域に建つ由緒ある建物を利活用するにあたっては、石川の伝統文化に根差した施設とすることが望まれます。そうすることで、文化の森の回遊性を高めるとともに施設の魅力もより高めることができます。

また、文化の森エリアは豊かな緑という特徴を持っています。各々の建築も庭園をもっていますが、これら庭園を再整備することで、エリアの特徴を生かしながら、環境と融合した日本建築の魅力を体験する施設とすることができま

す。これらの施設の整備には、隣接する21世紀美術館との連携が欠かせません。現状は水路によって分断されていますが、木の橋を架けるなど直接つないでいくことで、より密な連携が取れるだけでなく文化の森を象徴する施設とすることができます。

既存の建物を維持していくためには適切に補強・改修することも重要ですが、ソフト面の検討も重要です。建物は住居として計画されているため、大人数での利用を想定しておらず、利用人数をある程度コントロールして建物を傷めない工夫が必要になります。石川の伝統文化をソフト面にも取り入れることで、建物の当初の用途に見合った利用形態とすることができます。建築そのものへの伝統工芸・技術の適用や工芸品を用いた体験など、これらが一体となった石川文化を表現する施設となり、文化の継承・発信に寄与していくことが期待されます。

残念ながら元日に令和6年能登半島地震が発生してしまいました。今後整備される施設がより多くの利用者を迎え入れ石川県の伝統と文化の魅力を世界に発信する場となることで、これからの石川県の復旧・復興の一助となることを祈念します。

知事公舎利活用検討委員会
総合アドバイザー 隈 研吾

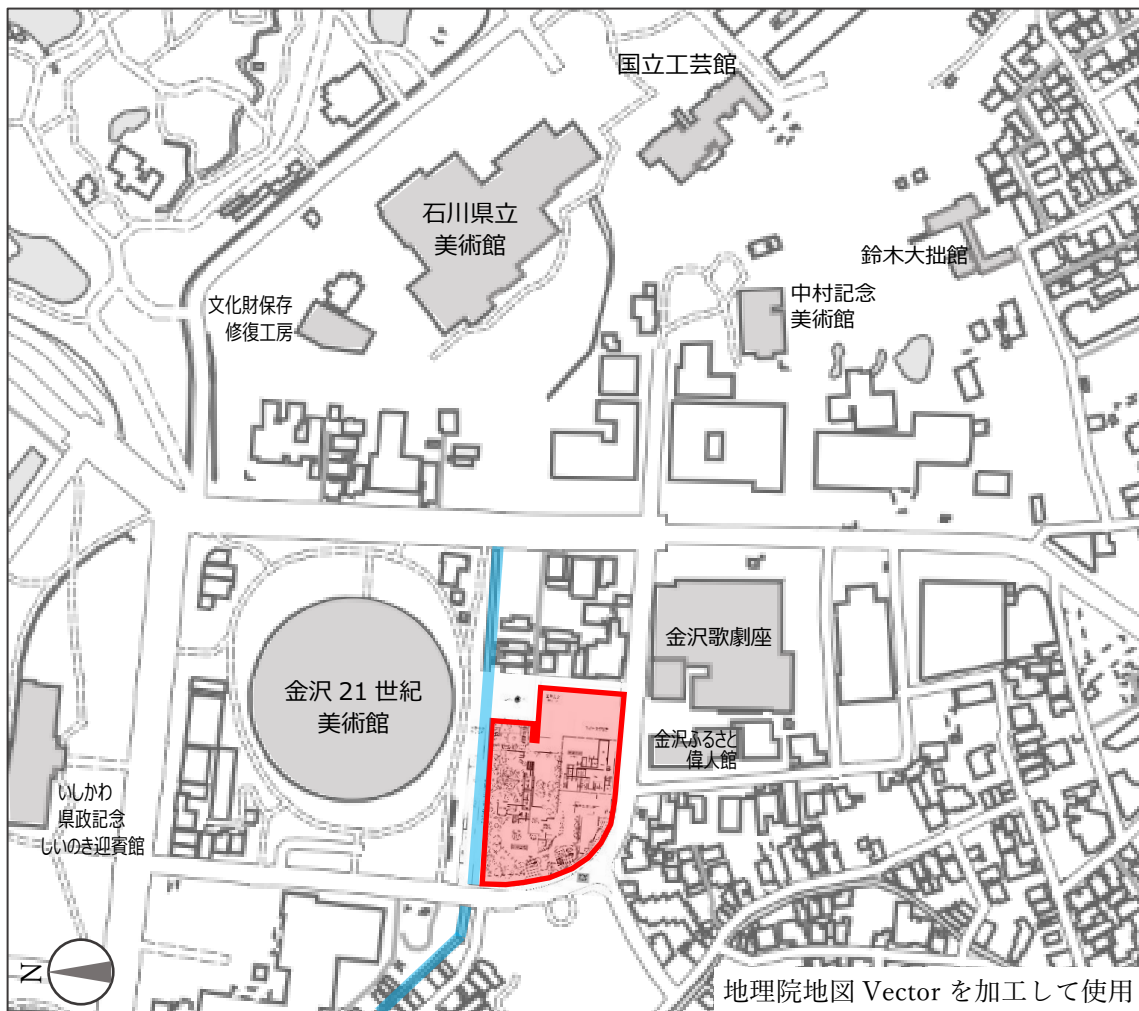
目 次

I 知事公舎等の概要	1
II 知事公舎等の沿革と現状	4
1 建物の現状整理	4
(1) 知事公舎	4
(2) 旧城南荘（旧横山邸）	6
(3) 壮猶館長屋門	8
(4) その他の建物等	8
(5) 周辺施設	10
2 庭について	11
3 文化財登録可能性調査	13
III 前提条件の整理	15
IV 利活用のキーワード	17
V 利活用にあたっての基本的な考え方	18
VI 利活用イメージ	20
1 エリア全体の利活用イメージ（ハード）	20
2 エリア全体の利活用イメージ（ソフト）	20
3 具体の活用イメージ（ケーススタディ）	21
参考資料	23
資料 1 知事公舎利活用検討委員会の設置と経過	24
資料 2 知事公舎利活用検討委員会設置要綱、委員名簿	25
資料 3 委員会意見要旨	27
資料 4 庁内ワーキンググループでの検討	32
資料 5 県民一般公開の実施結果	35
資料 6 先行事例調査	37
資料 7 周辺エリアの現況	42

I 知事公舎等の概要

石川県知事公舎は、大正15年(1926年)に建築されて以来、知事の住居や公務の場として使用されてきた。大応接室及び蔵は、明治初期に森町(現在の金沢市扇町)に建築された国有の知事官舎の一部を現在地に移築したものである。また、周囲には旧城南荘(旧横山男爵邸)や壮猶館長屋門のほか、旧副知事公舎、石川国際交流サロン、石川国際交流ラウンジなどが隣接している。

周辺エリアには、辰巳用水を隔てて隣接する金沢21世紀美術館をはじめ、石川県立美術館や国立工芸館など多くの文化施設があり、兼六園周辺文化の森を形成している。



知事公舎周辺エリア

まちなか辰巳用水(旧西外惣構堀跡)

0 100m

● 各建物の概要

知事公舎

所在地：金沢市広坂1丁目237-1

施設概要：敷地面積 4136.95㎡（駐車場ほか含む）

延床面積 606.20㎡

木造2階建て

旧城南荘（旧横山男爵邸）

所在地：金沢市広坂1丁目234

施設概要：敷地面積 665.48㎡ 延床面積 489.18㎡（うち土蔵138.84㎡）

木造平屋建て（土蔵部分2階建て）

壮猶館長屋門

施設概要：延床面積 29.91㎡

木造平屋建て（小屋裏部分あり）

旧副知事公舎

施設概要：敷地面積 387.66㎡ 延床面積 180.82㎡

木造2階建て

旧城南荘管理所

施設概要：敷地面積 198.34㎡ 延床面積 115.46㎡

木造2階建て

<石川国際交流サロン>

施設概要：敷地面積 422.06㎡ 延床面積 309.93㎡

木造2階建て

<石川国際交流ラウンジ>

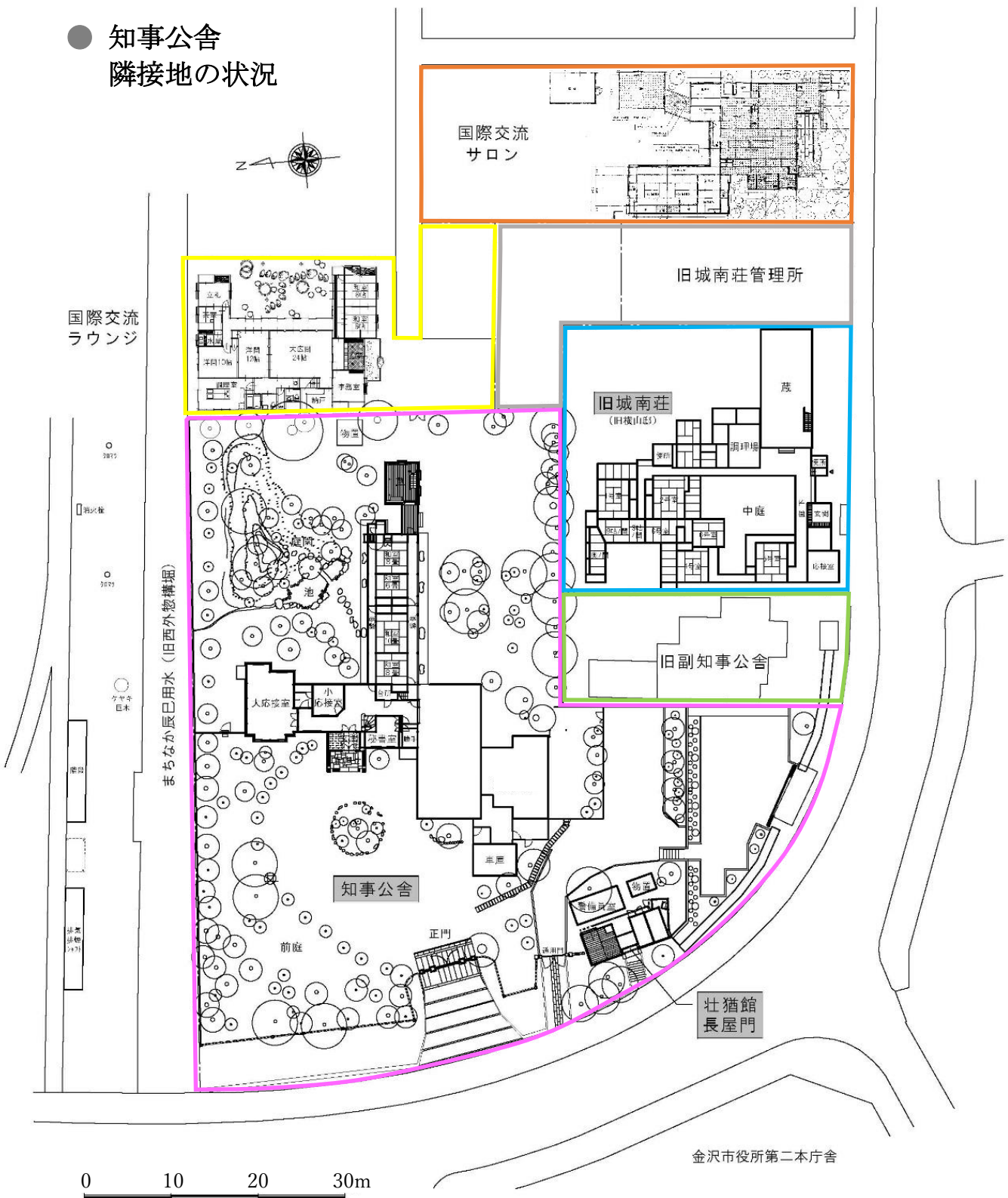
施設概要：敷地面積 1022.31㎡ 延床面積 320.49㎡

木造2階建て

敷地面積 合計 6,832.80 ㎡

（内訳）知事公舎ゾーン	5,388.43㎡
国際交流サロン・ラウンジゾーン	1,444.37㎡
（ほか サロン駐車場	133.98㎡）

● 知事公舎
隣接地の状況



II 知事公舎等の沿革と現状

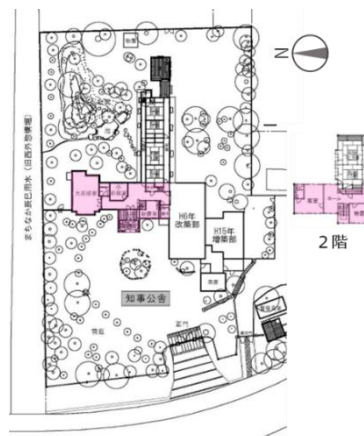
1 建物の現状整理

- (1) 知事公舎 (大正15年(1926年)建築)
(大応接室・蔵は、明治初期に建築されたものを現在地に移築)

① 洋館部分

外観・内部とも建築当初の姿が残り、近代の洋風建築として貴重なものである。特に建物正面は、風格ある外観を良好に残しており、保存する価値は高い。

一方、内部は廻り階段など特徴的な部分もあるが、漆喰壁や照明器具等の一部が改変されており、メリハリをつけた保存・活用（リノベーション）が可能である。



正面外観



大応接室



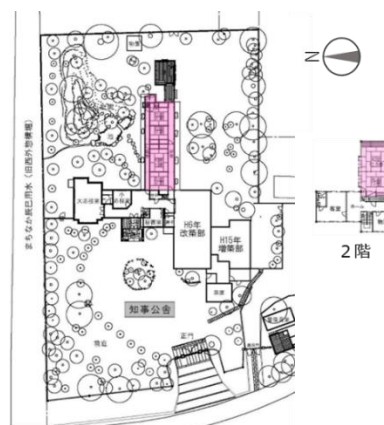
2階客室

② 和館部分

外観、内部とも近代和風建築の装いを残している。

様々な大きさの和室や縁側を備え、日本庭園とともに、多目的な利用が可能である。

1階は2部屋（8畳+10畳、8+6畳）、
2階は1部屋（10畳+12.5畳）になっている。



1階和室



2階和室



2階和室からの眺め

③ 蔵

明治期に建築されたものを現在地に移築しており、明治期の建物として貴重である。

内部は、移築時に改変されていることから、活用計画に応じた改修が可能である。



蔵

④ 居住部分 (平成6年(1994年)改築、平成15年(2003年)増築)

全体の活用計画を検討する中で解体を検討する。

⑤ 正門 (大正15年(1926年)建築)

知事公舎の建物景観を構成する要素として貴重であり、保存を検討する。



正門

⑥ 外構

金沢21世紀美術館側の日本庭園の池や築山などは、建築当初からの姿を残しており貴重であるため、今の雰囲気を活かした保存・活用を検討する。

旧城南荘(旧横山邸)側の庭は、全体の活用計画を検討する中で、多目的な活用を検討する。



前庭



21美側の日本庭園



21美から知事公舎を望む



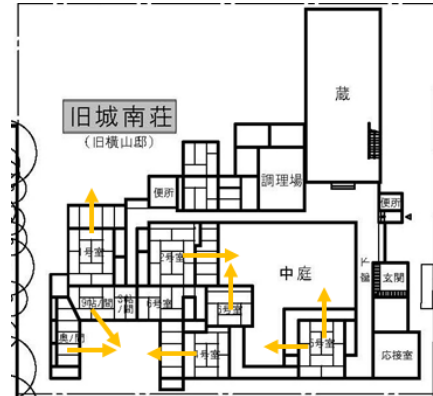
まちなか辰巳用水(旧西外惣構堀)

(2) 旧城南荘（旧横山邸）（明治27年(1894年)建築、県指定有形文化財）
横山家（旧加賀藩重臣8家）の男爵横山隆平氏（尾小屋鉾山を経営）
が、明治20年(1887年)から明治30年(1897年)にかけて建築した。

昭和24年(1949年)に県が横山家から買い取り、昭和54年(1979年)まで集
会所・宿泊所として使用し、昭和54年(1979年)に石川県指定有形文化財に
指定。

① 主屋

「書院の間」に代表される洗練され
た座敷など様々な設えの和室を備え、
中庭を中心に回遊が可能である。各和
室からは、紅葉や苔、庭石などで構成
された落ち着いた庭園をそれぞれ望む
ことができる。



② 蔵

2階建てで138㎡の広さを有する土蔵であり、
明治期の近代和風建築として、非日常が感じら
れる和の空間としての保存・活用を検討する。



書院の間



土蔵扉



蔵外観



和室



廊下舟底天井



蔵1階



中庭



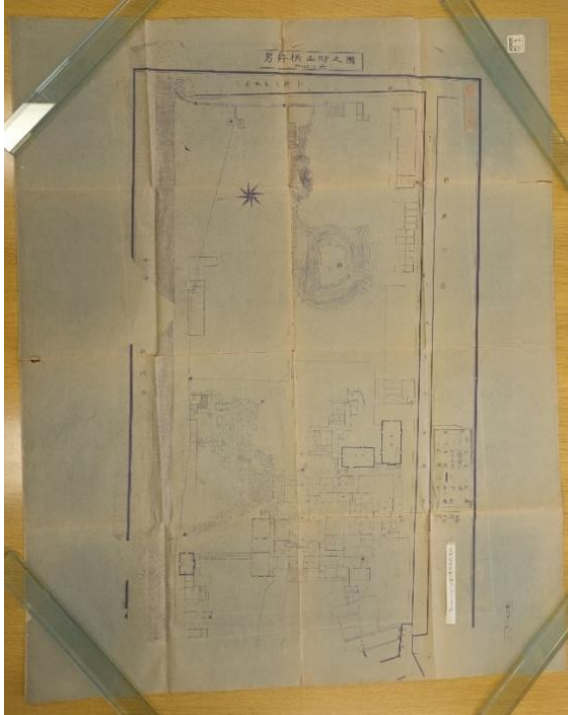
中庭



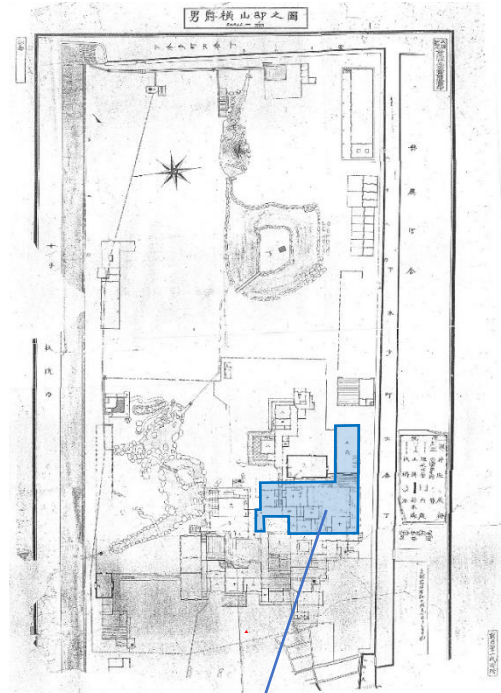
蔵2階

③ 横山男爵邸について

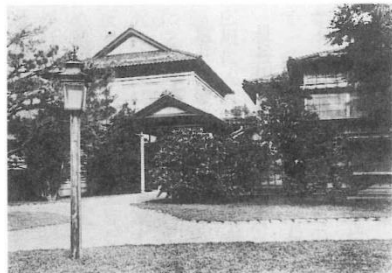
金沢市立玉川図書館近世史料館に、往時の横山男爵邸の様子をうかがうことができる資料が所蔵されていた。（「男爵横山邸之図」複写）
横山邸時代の敷地は約 13,000 ㎡もの広さであったと言われている。



金沢市立玉川図書館 近世史料館 所蔵
「男爵横山邸之図」

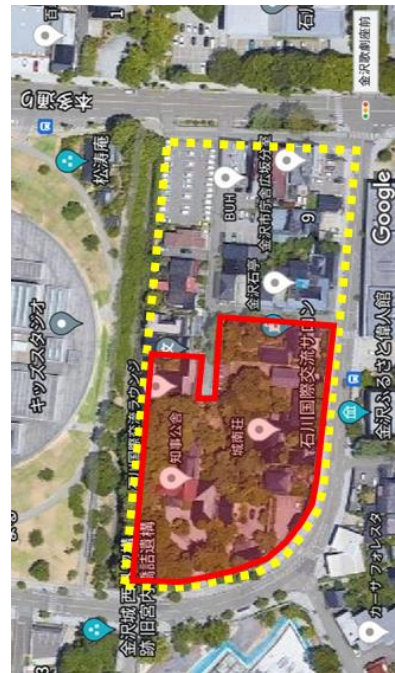


現在の旧城南荘部分



(上)横山家の遊びの様子。庭の池と橋が写っている。(下)大正期の横山邸

出典 「金沢・柿木島」



●●●●● 横山男爵邸
■ 知事公舎エリア

(3) 壮猶館長屋門（安政元年(1854年)創設）

加賀藩 13 代藩主前田齊泰の命により整備された西洋式軍事総合学校の門であり、当時の姿を良好に保存している。

内部は、1階に2部屋（土間4畳、板の間8畳）、2階に1部屋（板の間20畳程度、天井高さ1.3～1.7m）の小スペースを有しており、長屋門の特徴を生かした保存・活用を検討する。



(4) その他の建物等

① 旧副知事公舎（昭和6年(1931年)建設）

旧城南荘管理所（平成4年(1992年)建設）

施設の老朽化が著しく、また、周辺景観の形成を考慮し、解体を前提とした利活用を検討する。



旧城南荘管理所

旧副知事公舎

② 塀及び擁壁

金沢 21 世紀美術館側（まちなか辰巳用水側）の塀や知事公舎と旧城南荘（旧横山邸）の間に設置されている塀などは、回遊性の向上や周辺景観の形成を考慮し、解体または改修を検討する。

土塀や門は、今後の利活用用途に合わせて保存の要否を検討する。



旧城南荘 正面

21 美側 塀

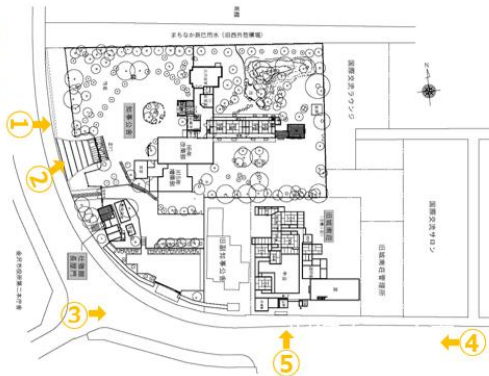
塀

建物間



塀・門

道路側



(5) 周辺施設

周辺施設を含めた知事公舎エリア一帯の利活用を検討する。

① 石川国際交流サロン

大正末期に建築された木造2階建の日本家屋であり、国際交流・文化団体等が活動を行う場や多文化交流の場となる施設である。

ミニギャラリー、和室、広間は貸しスペースとして活用しており、庭園が目的の観光客も来訪する。



和室から庭園を望む



土蔵



和室 (夏の風情：簾戸)

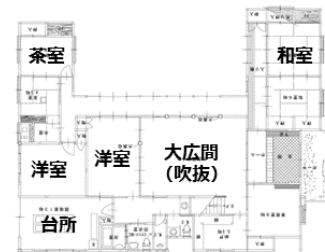
② 石川国際交流ラウンジ

木造2階建の日本家屋（平成9年改築）で、外国人が日本文化を体験できる国際交流施設。

(例) 日本文化講座（茶道、書道、生け花等）

日本語講座

石川県国際交流協会の日本語・日本文化研修プログラムにおける日本文化研修の拠点になっている。



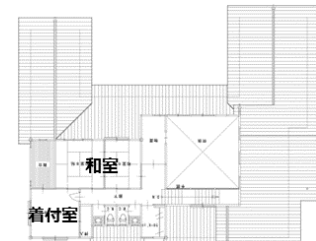
1階



正面外観



大広間 (吹き抜け)



2階



庭



2 1 美からラウンジを望む

2 庭について

知事公舎エリア（石川国際交流サロン、石川国際交流ラウンジを含む）には、それぞれの建物に付属する様々な趣きのある庭が存在し、そのうちの主な庭についてその特徴を簡単にまとめた。

庭① 知事公舎日本庭園

池や築山などで構成される日本庭園
現状は高い塀で囲われている。



庭② 知事公舎 前庭

建物外観と併せ、当時の雰囲気を感じる前庭空間を形成



庭③ 旧城南荘 東側庭

高木から低木、手水や飛び石などが配置され、建物と調和のとれたスケール感の庭園空間が広がっている。



庭④⑤ 旧城南荘 中庭

建物に囲われた上品な中庭空間



庭⑥ 国際交流サロン 南側庭

屋内からの眺め、庭と屋内との距離感を楽しめる空間

庭⑦ 国際交流サロン 北側庭

高木から中低木、飛び石などが配置され、建物と奥行ある庭との調和を意識し作り込まれた庭園



庭⑧ 国際交流ラウンジ 庭

日本家屋の家庭的な造りの庭



3 文化財登録可能性調査

(1) 調査の目的

築100年近くが経過する知事公舎の国登録有形文化財への登録の可能性について、建物の沿革や特徴などの調査を実施

(2) 調査実施時期

令和4年8月～令和5年3月

(3) 調査の概要

① 知事公舎

- ・ 建築当時の古写真や設計図と現在の建物を調査した結果、大正15年(1926年)当時の外観が現在まで残っている。
- ・ 洋館は腰石、外壁、窓、漆喰壁等を修繕しながら、良好に保存されている。
- ・ 和館は縁側部分の建具が、一部変更されているものの建築当時の間取りの状態が残されており、土蔵についても移築後の姿が維持されている。



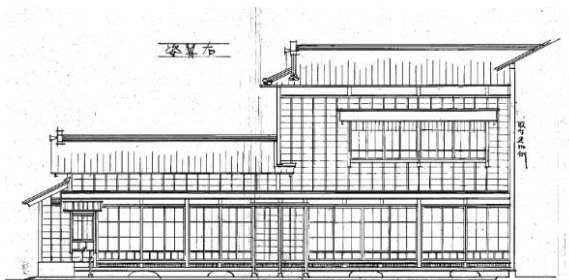
配置図



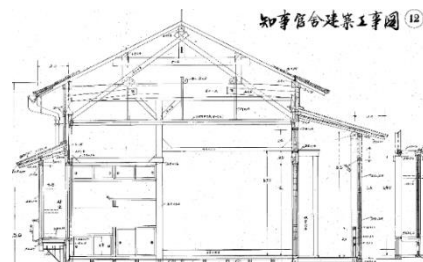
建築当時の古写真 (正面)



現在の写真 (正面)



設計図面 (和館立面)



設計図面 (2階和室)



現在の写真（和館外観）



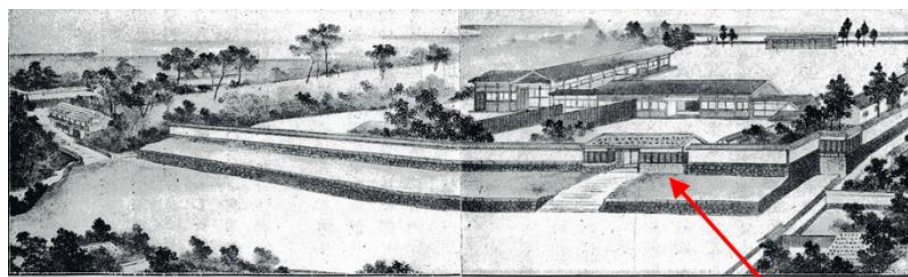
現在の写真（二階和室）

② 壮猶館の門

- ・西洋式の軍事総合学校として、安政元年(1854年)に壮猶館が創設され、明治4年(1871年)に廃藩置県とともに廃止され、現在は門のみが残っている。
- ・絵図によると屋根は当時石置き屋根であったが現在は瓦葺きに変更され、また海鼠壁も変更されているが、建物自体（軸部、小屋組、土壁等）は古い時代のものが残っていると考えられ、良好に保存されている。



壮猶館の門



出典：石川県史

館 猶 壯

壮猶館の門

(4) 調査の結果

知事公舎と壮猶館の門は、「歴史的建造物として国の登録有形文化財への登録の可能性は高い。」という結果であった。

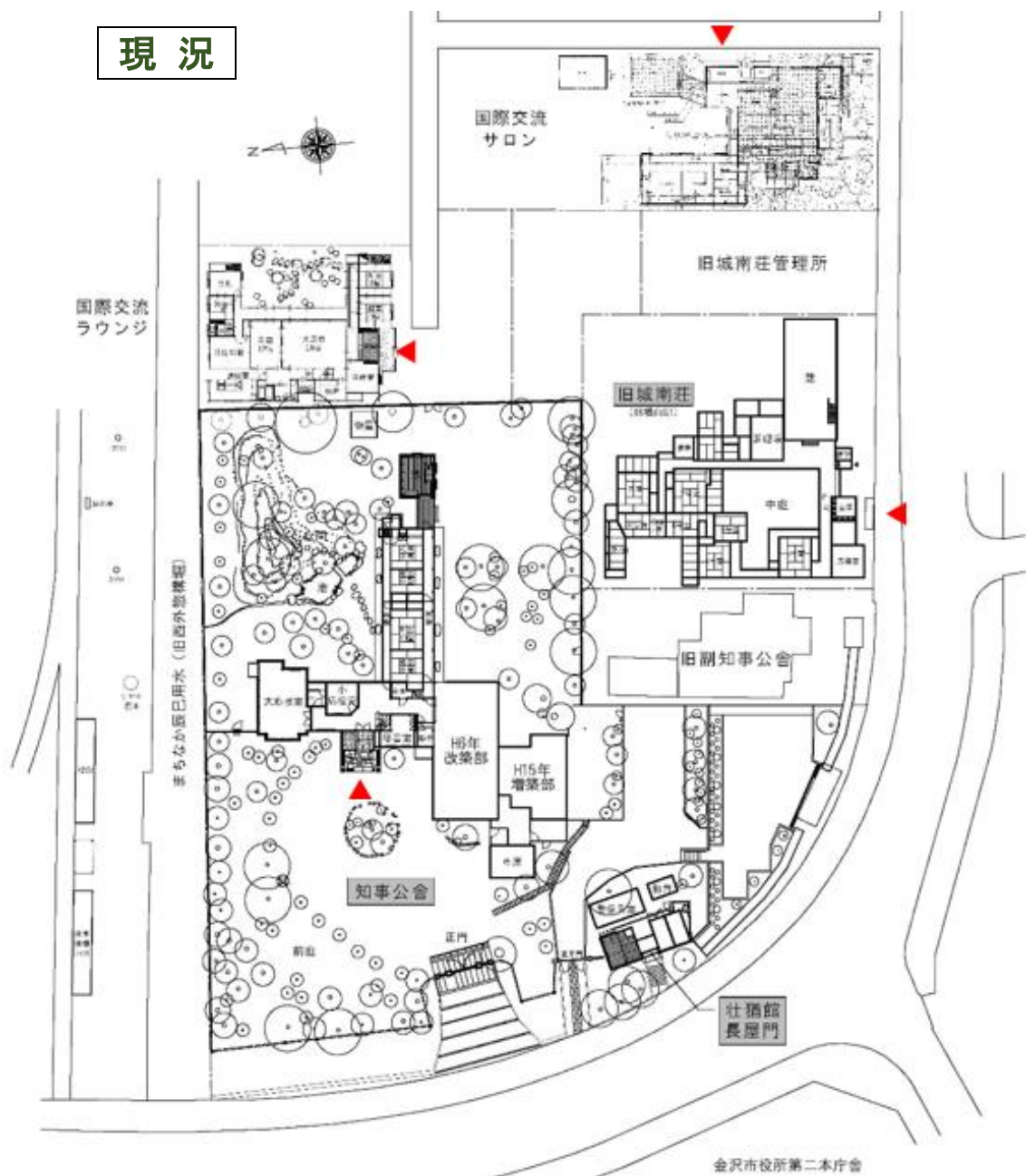
Ⅲ 前提条件の整理

利活用にあたり、保存・活用するものを以下のとおり整理した。

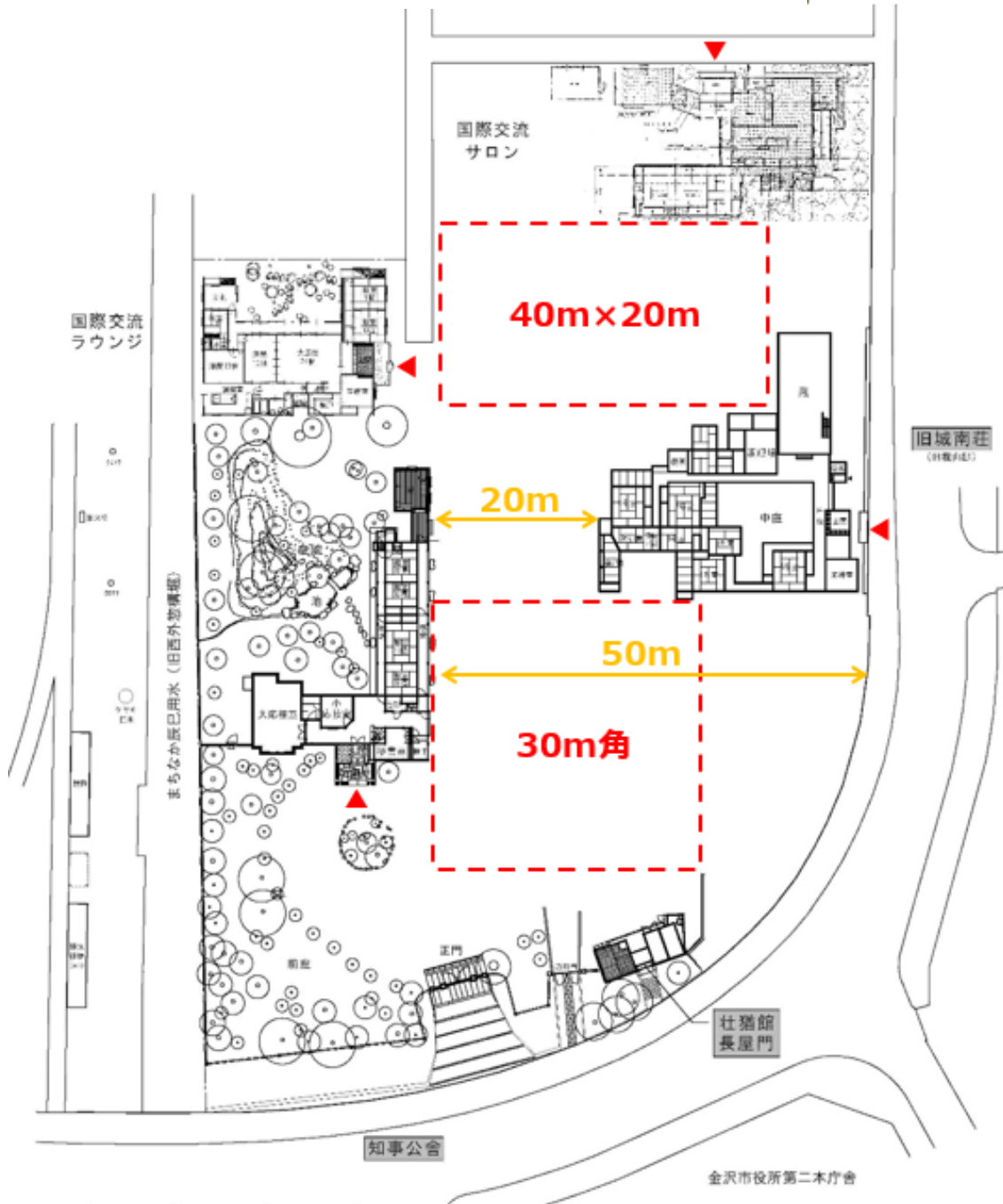
石川国際交流サロン、石川国際交流ラウンジを一体のエリアとし、いくつかの建物を撤去することで、新たに「まとまったスペース」が形成される。

<撤去するもの>

- ・旧副知事公舎
- ・旧城南荘管理所
- ・各敷地間の塀



保存・活用する部分を表示



IV 利活用のキーワード

- | | | |
|---|---|---------|
| (1) 県民が気軽に訪れることができる場の創出 | ⇒ | 憩い |
| (2) 茶道など本県の文化や歴史の奥深さを体験・発信
(お茶、おもてなし、文化体験など
様々なアプリケーション (メニュー) を提供) | ⇒ | 文化・歴史 |
| (3) 「ここでしかできないこと」・
「ここにしかない特別な空間」の創出 | ⇒ | 高付加価値体験 |
| (4) 庭と建物が一体となった空間の活用 | ⇒ | 庭屋一如 |
| (5) 文化の森エリア全体の
ストーリーを意識 (ブラッシュアップ)
(隣接する金沢 21 世紀美術館、
石川国際交流サロン・ラウンジとの連携など) | } | 回遊 |
| (6) 伝統にこだわりながら、
現代の考え方も取り入れる
(伝統工芸や伝統文化、現代風茶室など) | | ブランディング |
| (7) 施設名称や管理運営面も大事 | ⇒ | 民間活力の導入 |

V 利活用にあたっての基本的な考え方

知事公舎の利活用にあたっては、県民アンケートでの意見なども踏まえ、知事公舎が立地する「兼六園周辺文化の森」の状況も勘案しながら、以下の方向性で検討を進めていく。

(1) 複数の歴史的建造物と趣きある庭が融合した「庭屋一如」と呼ぶにふさわしい空間とする。

※「庭屋一如」… 庭と建物が融合し、調和がとれて一体となっていることを表す言葉

知事公舎や隣接する旧城南荘（旧横山邸）（県指定有形文化財）、石川国際交流サロンなどの歴史的建造物や趣きある庭を保存・活用し、文化的景観を形成している兼六園周辺文化の森エリアにふさわしい空間を創り出す。

（利活用例）

- ・ 建物の外観の保存
⇒ 知事公舎及び壮猶館長屋門は、国登録有形文化財への登録を検討
- ・ 庭園の整備、 塀の撤去・改修

(2) 気軽に訪れ、ゆっくりと寛げる、県民に広く開放された「憩いの空間」とする。

これまで住まいとして長く使用されてきた「知事公舎」や「旧城南荘（旧横山邸）」を、これからは、「県民の貴重な共有財産」として、誰もが気軽に訪れ、ゆっくりと寛ぐことができる憩いの空間とする。

（利活用例）

- ・ カフェ
- ・ ギャラリー
- ・ フリースペース など

(3) 茶道をはじめとする本県が誇る質の高い「文化や歴史」に深く触れ、「高付加価値な文化体験ができる場」とする。

かつて住まいとして使用されてきた「知事公舎」や「旧城南荘（旧横山邸）」が持つ特徴を活かし、茶道をはじめ、加賀料理や美術工芸品など本県が誇る伝統文化について、プライベート感のある空間で特別な体験ができる「高付加価値な文化体験の場」を設ける。

(利活用例)

- ・高付加価値な文化体験の提供・コーディネート
(企画、実施、情報発信)
- ・ラグジュアリー感のある個室、貸し切り部屋 など
- ・周辺文化施設、周辺茶室との連携活用

(4) 兼六園周辺文化の森エリア全体の「回遊性」及び「ブランド（独自の価値）」向上の一翼を担う空間とする。

兼六園周辺文化の森は、数多くの歴史的建造物や文化施設が集積し、様々なストーリーを持って回遊できる、他にはない魅力的なエリア（ブランド）であり、当該エリアは回遊性を高める上で重要な位置に立地している。

新たな回遊ルートを創出し、エリア全体のブランド力向上の一翼を担う空間とする。

(利活用例)

- ・知事公舎や旧城南荘（旧横山邸）、石川国際交流サロン・ラウンジの一体的な動線確保（遊歩道整備、塀の撤去など）
- ・金沢21世紀美術館と連携した取り組み
- ・新たな機能とデザインをそなえた施設



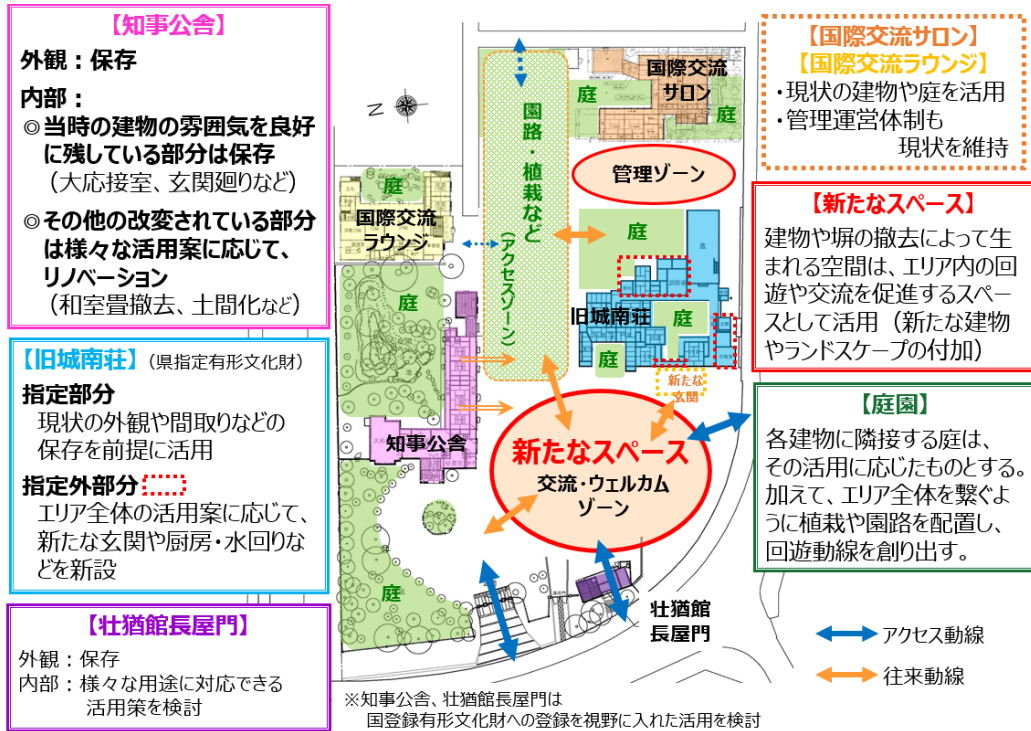
今後は、(1)～(4)の基本的な考え方を軸に、具体の利活用策について、金沢市と連携しながら、民間事業者のノウハウを活用し、基本構想を策定する。

※具体の管理・運営手法についても、民間事業者のノウハウを活用

VI 利活用イメージ

1 エリア全体の利活用イメージ（ハード）

・・・保存・活用する建物・庭について



2 エリア全体の利活用イメージ（ソフト）

・・・各施設の活用

	知事公舎				旧城南荘		新たな魅力	壮猶館門
	洋館1階	洋館2階	和館1階	和館2階	和室	蔵		
A	通常時 休憩 見学 予約制 《特別》 貸切り	(管理スペース)	カフェ (土間化)	カフェ客席 + コーキング スペース	《特別》《気軽》 文化体験 文化表現 ・茶会 ・ギャラリー ・芸能体験 ・室内楽 (邦・洋)	レストラン Bar など	現代茶室 ギャラリー 現代風土塀	歴史紹介
B	コーディネイト スタジオ (文化体験の紹介)	(管理スペース)	文化体験《気軽》 ・気軽な文化体験 ・文化活動のための貸館 (茶会、花展、ギャラリーなど) ・子ども和文化体験 (和のくらし、伝統工芸など)		文化体験 《特別》	レストラン Bar など	ガラス カフェ 現代茶室 ギャラリー	貸し スペース ・隠れ家 スペース ・ミニギャラリー
C	《特別》 貸切り	(管理スペース)	レストラン 客席 (一般) (貸切り)		《特別》《気軽》 文化体験・文化表現		現代茶室 ギャラリー 現代風土塀	歴史紹介

3 具体の活用イメージ（ケーススタディ）

検討委員会における議論の一助とするため、活用イメージの一例をケーススタディとして作成した。

【スタディA】～歴史と文化を感じる 憩いと体験の場～

知事公舎 時代を感じる新しい憩いの場

外観：保存（修復）
 洋館：大正の雰囲気を感じる見学・休憩施設
 特別感ある貸し切りスペース
 和館：こだわりのカフェ＋コワーキングスペース
 庭園：日本庭園と大正の雰囲気を楽しむ庭

旧城南荘 ささまざまな文化体験と交流

文化体験・文化表現の場《特別》〈気軽〉
 例）茶会、ギャラリー、芸能体験など
 本格的な茶会や貸切り体験など特別な体験にも活用
 蔵：レストラン、バーなど
 庭園：茶庭風に作庭（再整備）＋中庭
 例）露地（蹲踞、中門、腰掛待合など）

壮酒館門 往時の名残りで歴史を感じる

壮酒館の歴史を紹介するミニギャラリー

庭・園路 回遊動線をつくりだす

庭で一体化し、回遊性を向上。自然な往来、連携を生む

★新たな魅力 伝統と現代デザインの融合

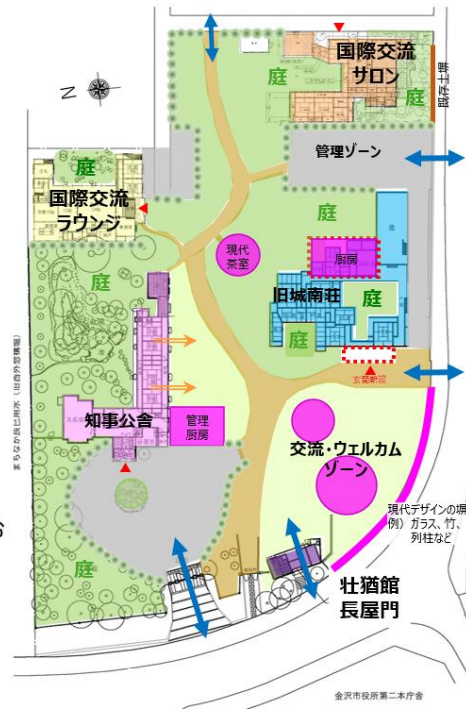
『現代風茶室』『ギャラリー』『現代デザインの塀』など

国際交流サロン

和風建築や庭を楽しむ、
 日本を肌で感じる文化交流の場

国際交流ラウンジ

外国人が日本文化を学ぶ場
 連携イベントで国際交流の場を創る



【スタディB】～いしかわの文化の粋を知る・体験ステーション～

知事公舎 気軽に文化体験

外観：保存（修復）
 洋館：文化体験コーディネートスタジオ（紹介）
 和館：気軽な文化体験、気軽に文化に触れる場
 例）茶会、花展、ギャラリー、こども和文化体験など
 庭園：日本庭園と大正の雰囲気を楽しむ散策庭

旧城南荘 特別感ある文化体験

特別な文化体験の場
 例）本格的な茶会や伝統芸能の鑑賞など、貸切りで
 特別な体験に利用
 蔵：レストラン、バーなど
 庭園：石川の造園文化の粋を集めて作庭（再整備）

壮酒館門 往時の名残りで歴史を感じる

貸切りスペースとして活用
 例）隠れ家スペース、ミニギャラリー

庭・園路 回遊動線をつくりだす

庭で一体化し、回遊性を向上。自然な往来、連携を生む

★新たな魅力 伝統と現代デザインの融合

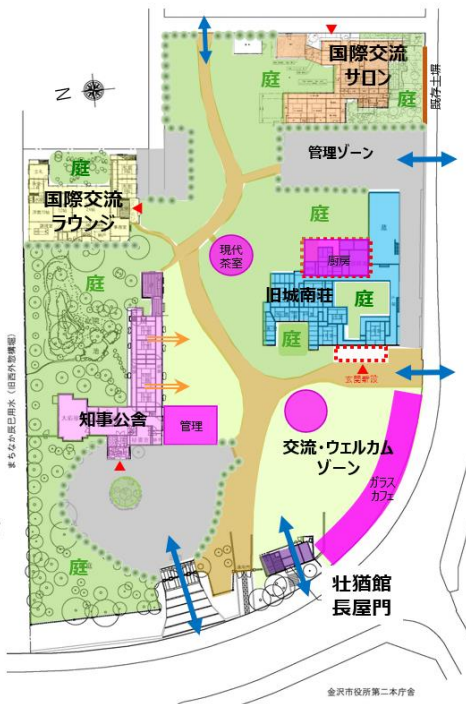
『ガラスカフェ』『現代風茶室』『庭園ギャラリー』など

国際交流サロン

和風建築や庭を楽しむ、
 日本を肌で感じる文化交流の場

国際交流ラウンジ

外国人が日本文化を学ぶ場
 連携イベントで国際交流の場を創る



【スタディC】～いしかわの文化を感じる 伝統・現代・食～

知事公舎 時代を感じながら 石川の食文化に親しむ

外観: 保存(修復)
洋館: 大応接室で特別感ある食体験
和館: 庭を眺めながらいしかわの食材を堪能
庭園: 日本庭園の池や辰巳用水の水音、
木々のさえずりを聞きながら食を楽しむ

旧城南荘 ささまざまな文化体験と交流

文化体験・文化表現の場《特別》〈気軽〉
例) 茶会、ギャラリー、芸能体験など
本格的な茶会や貸切り体験など特別な体験にも活用
蔵: カフェ
庭園: 茶庭風に作庭(再整備)＋中庭
例) 露地(蹲踞、中門、腰掛待合など)

壮猶館門 往時の名残りで歴史を感じる

壮猶館の歴史を紹介するミニギャラリー

庭・園路 回遊動線をつくりだす

庭で一体化し、回遊性を向上。自然な往来、連携を生む

★新たな魅力 伝統と現代デザインの融合

『現代風茶室』『ギャラリー』など

国際交流サロン

和風建築や庭を楽しみ、
日本を肌で感じる文化交流の場

国際交流ラウンジ

外国人が日本文化を学ぶ場
連携イベントで国際交流の場を創る



参 考 资 料

資料 1 知事公舎利活用検討委員会の設置と経過

1 設置経緯

県では、知事公舎の利活用に向けて、令和4年度から県庁内のワーキンググループでの検討や、先行事例の調査、県民一般公開、さらには国登録有形文化財への登録の可能性を調査するなど、検討を進めてきた。

利活用に関する基本的な考え方について検討するため、令和5年3月に知事公舎利活用検討委員会を設置した。

2 委員

8名（委員名簿参照）

3 開催状況

	開催日時	説明事項
第1回	令和5年3月24日(金) 14:20～15:30	<ul style="list-style-type: none">・ 知事公舎等の概要・ 庁内ワーキンググループの検討状況・ 他県の活用事例・ 県民一般公開の実施結果・ 文化財調査の概要
第2回	令和5年7月12日(水) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none">・ 第1回検討委員会における主な意見・ 利活用のキーワード・ 利活用の基本的な考え方（素案）
第3回	令和5年12月21日(木) 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none">・ これまでの検討委員会における主な意見と利活用のキーワード・ 利活用の基本的な考え方（案）・ 今後の予定について

4 その他

知事公舎利活用検討委員会 総合アドバイザー 隈 研吾 氏
(建築家、東京大学特別教授・名誉教授)

資料2 知事公舎利活用検討委員会設置要綱、委員名簿

知事公舎利活用検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 知事公舎の利活用に関する基本的な事項をとりまとめるため、知事公舎利活用検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(活動内容)

第2条 委員会は、知事公舎の利活用に関する事項について、検討を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は、知事公舎利活用等に関する専門的な見識を有する者等で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、出席を求め、意見を徴収することができる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、石川県総務部管財課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は事務局が定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月24日から施行する。

知事公舎利活用検討委員会 委員名簿

委員長	水野 一郎	金沢工業大学教育支援機構教授
委員	浦 淳	認定NPO法人趣都金澤理事長
	小島 久枝	ホテル日航金沢チーフコンシェルジュ
	新保 博之	金沢市副市長（第1回は相川一郎 前副市長）
	砂塚 隆広	金沢経済同友会代表幹事
	永江 輝代	石川国際交流サロン統括
	長谷川祐子	金沢21世紀美術館館長
	馬場先恵子	金沢学院大学名誉教授

（五十音順・敬称略）

総合アドバイザー

隈 研 吾 建築家 東京大学特別教授・名誉教授

資料3 委員会意見要旨

本委員会では、各委員より幅広い視点から多様な意見が出された。併せて、隈研吾総合アドバイザーからは、第2回検討委員会においては書面により、第3回検討委員会においてはオンライン参加でコメントをいただいた。

以下、本委員会の検討段階における意見要旨をとりまとめる。

1 各回での主な意見

第1回 検討委員会

(1) 各委員からの意見

【基本的な考え方（総論）】

- ・まずは、県民が気軽に訪れることができる機会を設ける。
- ・まず軸になるコンセプトをしっかりと位置づけるべき。
- ・どのような利活用を図るにせよ、名前にとことんこだわるべき。
- ・城南荘にしても知事公舎にしても、このままでお客様をリピーターとして期待できる施設ではない。利活用策についてしっかりと議論する必要がある。
- ・例えば茶道は裾野が広く、周辺にも金沢21世紀美術館など茶室を楽しめる施設があり、回遊性の観点からも、茶道は軸になりうるコンセプト。

【施設の利活用策】

<知事公舎>

- ・交流的な施設として活用。
- ・迎賓館的なニーズとして、ある程度の人数で食事ができるような、きちんとしたキッチンがあるレンタルスペース的なもの。
- ・世界に発信するブランド力として素晴らしいホテル。例えば知事公舎を一棟貸しのホテルにし、どこにでもある体験ではなく「特別な体験」ができるような空間。

<旧城南荘>

- ・一筆書きで回れるのが特徴であり、展示施設として活用
- ・本県の文化の厚み、今昔の文化を発信。例えば古い建物の中で、現代工芸作家の作品やデジタルアートなど、古いものと新しいものをかけ合わせて見せていく。それを民活で実施。
- ・これまでなかったような、立札に特化した茶室を作る。

- ・一般に広く開放する施設として活用。例えばインバウンドの旅行者が本格的にお茶体験する場所が意外に少ないので、そのような施設を作る。

【周辺エリアとの一体性】

- ・この一帯エリア(兼六園周辺文化の森)の中に、平成の金沢 21 世紀美術館と明治大正の知事公舎が隣接している。加えて、この一帯には県と市の施設が数多く立地しており、このエリアの中で、全体のストーリーを考えていくことが重要。
- ・金沢 21 世紀美術館と知事公舎の間の柵をなくし、用水が存在感を見せることは大きな力になる。それを橋で渡っていくことで知事公舎の中に入っていく。
- ・今回の知事公舎利活用を機に、一帯エリアが総合的にブラッシュアップされれば、さらに素晴らしい文化ゾーンが生まれる。

【まとめ】

- ・今回のプロジェクトを通じて、県民自身が本県の文化を味わう、作る、高めていくことが出来ればいいのではないかな。

第 2 回 検討委員会

(1)各委員からの意見

- ・「お茶」というキーワードを軸にしてはどうか。お茶は器や菓子、軸、釜などの石川の伝統工芸と連動する。茶事でそれらのものを使ってもらえれば、本県の奥深さが理解してもらえる。
- ・小間や立礼の茶室、カジュアルなお茶を楽しめる空間、現代風の茶室を設けるなど、茶室空間について様々なご意見あり。
- ・伝統工芸の粋を集めるなど、「ここでしかできないこと」をやるべき。
- ・オープンなパブリックスペース、ある程度限定した使い方をする部分、それぞれ「二つの性格」を持たせる。
- ・国際的に発信できるレベルの内容にすべき。現代にもこだわりながらグローバルな視点を持つことが大事。
- ・庭を活かし、建物と庭の関係性を大切にすべき。
- ・塀の撤去や架橋などを検討し、金沢 21 世紀美術館側との距離感を縮めていけるとよい。
- ・城南荘は土塀を撤去して、明治期の風格ある建物を直接見えるようにする

とよい。

- ・「運営をどうするか」がとても重要。

(2) 総合アドバイザー隈研吾氏からのコメント

- ・ 樹木や長屋門、塀などに囲まれた落ち着いた雰囲気の数地でした。地面も道路から少し上がっており、オープンな空間とすることはむつかしそうです。
また、アクセスを考えてもガイドンス施設としては良い立地ではないと思います。
- ・ 建物はもともと住宅用途で、空間・動線も邸宅のスケール感です。大人数で同時に利用することを想定しておらず、用途によっては建物を傷める原因ともなってしまう。
- ・ 以上の点から例えばレストラン、ホテルなど少人数での利用が想定されます。広く開放する場合でも利用人数を絞って活用可能な用途が適していると考えます。

第3回 検討委員会

(1) 各委員からの意見

- ・ ポップアップを金沢で行い、金沢を通して発信したいというニーズは高いのではないか。
- ・ 単なる茶会ではなく、茶室や露地も含めた現代の茶事全体を表現できれば面白いのではないか。
- ・ 夜の時間帯の賑わい創出は重要なポイント。
- ・ お茶の文化や庭と、禅の文化を繋ぎ合わせて世界に向けて発信出来たらいいのでは。
- ・ 金沢は散歩する人が多いため、素晴らしいトイレを設置してはどうか。
- ・ 文化的景観などの「本物」を生かした使われ方が必要。
- ・ 人工的な土塀については、今後の用途に合わせてあり方を検討すべき。
- ・ 辰巳用水の惣構えは重要な文化財の一つであり、金沢21世紀美術館との間の橋の必要性については、両施設の関係性やストーリーの構成など含めて検討が必要。
- ・ 県民からのギャラリーや展示スペースの要望はかなり大きいと思う。

- ・ 県民と石川県を訪れた方々が交流できる場所も大事。
- ・ 知事公舎は、たくさんの人が気軽に立ち入れる場所が良いのでは。
- ・ バリアフリーを検討する際は、雪道についてもぜひ考慮してほしい。
- ・ 金沢の食を発信する場も必要。
- ・ 庭の価値について、もう少し深掘りして調査してはどうか。
- ・ 辰巳用水を見せる工夫も大事ではないか。

(2) 総合アドバイザー隈研吾氏からのコメント

- ・ 知事公舎は、場所的にも県の非常に重要なポジションを占めている。
- ・ 金沢21世紀美術館や国立工芸館を含めた周辺エリアは、日本の文化全体にとっても非常に重要なコアとして発信できる可能性がある場所と感じた。
- ・ 個々の建物の改修計画のみならず、エリア全体の大きなビジョンを提示することが重要だと思う。

【各建物の連携について】

- ・ 知事公舎、城南荘及び国際交流サロン・ラウンジが連動しているというイメージをどう演出するかが非常に重要。
- ・ 各施設が一体となって、新しい文化のコア、新しいホスピタリティのコアになることをぜひ発信すべき。
- ・ そのためには、外部からのアプローチ、内部、ランドスケープのデザインで一体感を見せること、さらにはグラフィックデザインも含めた情報発信の仕方が非常に重要。

【夜の施設の使い方について】

- ・ 夜も非常に魅力的な場所になるため、どのような空間として演出するかという“照明の哲学”をもって、照明計画を立てることが非常に重要。

【バリアフリーについて】

- ・ バリアフリーに配慮しながらも、デザインを損なわないことが非常に重要。

【ポップアップ会場としての活用について】

- ・ ポップアップが世界中で注目されているが、日本はポップアップのための場所が少ない。
金沢はポップアップを行う場所として非常に可能性があると言われているため、この知事公舎エリアを会場に希望する需要はあると思われる。

- ・知事公舎、城南荘、国際交流サロン全体を一つのポップアップ会場として売り込むことが重要。
- ・ポップアップが行われると世界中が注目し、知名度が上がると、庭園を含めた日本の伝統的建築あるいは日本の洋館の文化的面白さを世界に向けて発信できる非常にいい場所になるのでは。
- ・ポップアップ会場としての演出と並行して、県民のために開かれた場でもあることをアピールすることも重要

【その他】

- ・水の流れがあることがこのエリアの魅力的な特徴であるため、水の音を感じる仕組みも今回の計画に取り込めたら素晴らしいと感じた。
- ・お茶と禅には非常に深い関係があり、それは金沢のコアになっていることを世界にアーバンデザインとしても発信できれば、金沢の一つの武器になるのでは。
- ・土塀の扱いについては、単に開放すればいいわけではないので、慎重に丁寧にデザインしていく必要がある。

資料4 庁内ワーキンググループでの検討

1 庁内ワーキンググループについて

知事公舎の利活用策の検討に向けて、令和4年7月に関係部局の若手職員を中心とする『庁内ワーキンググループ』をスタートさせ、基本方針に基づき、様々な観点から利活用のアイディアの検討を行った。

<検討に当たっての基本方針>

- ①県民に広く開放
- ②兼六園周辺文化の森に相応しい利活用
- ③金沢市との連携
- ④知事公舎に加えて、
隣接する旧城南荘(旧横山邸)や
旧副知事公舎のエリアを一体的に利用
- ⑤地域の回遊性の向上



WGによる現地視察

2 アイディア例

(1) 室内や庭園部分を活用したカフェ

- ・兼六園周辺文化の森の各種文化施設を散策した後(途中)の休憩場所
- ・洋館部分は大正ロマン風、和室部分は和モダン風をイメージ
- ・しいのき迎賓館と金沢21世紀美術館に洋風カフェがあるため、こちらでは和菓子を中心に提供(ex 和菓子+抹茶、加賀棒茶)
- ・和菓子づくり体験もセットし、自作菓子を飲食することも可能に
- ・カフェに加えて、レストラン機能も付加
→石川ならではの食材をふんだんに使用したカジュアルな料理の提供



旧城南荘 中庭



©石川県観光連盟

(2) ギャラリー

主に、若手芸術家の発信・発表の場として

- ・ 絵画、写真、書道、工芸作品、障がい者の作品などの展示会の開催
- ・ 工芸体験教室、ワークショップなどの開催
- ・ 伝統文化（狂言、加賀万歳、茶会等）の実演
- ・ ミニコンサート（OEK小編成等）、読書会、本県の文化をテーマとするトークイベントの開催



(3) 貸しスペース

洋室・和室や蔵など雰囲気異なる部屋を幅広いジャンルで活用

- ・ 結婚式や食事会などの開催
- ・ 料理イベント、1日飲食店などの開催
- ・ 期間限定お土産ショップ（アンテナショップ）の設置
→部屋の雰囲気にマッチした商品を配置
（例：大応接室には洋風の商品、和室には和風の商品）
→イートインスペースの設置

(4) 茶道・華道など、県民の様々な文化活動の発表の場

- ・ 藩政時代から受け継がれる本県の多様な伝統文化の裾野を拡大する拠点として
- ・ 和室の有効活用



©石川県観光連盟

(5) その他

- ・ 夜間のライトアップ・冬季のイルミネーション
 - ・ 兼六園周辺文化施設との連携
（例：「レトロ建築めぐり」の対象施設に組み入れる）
 - ・ 国際交流サロン・国際交流ラウンジとの連携
 - ・ 「まちなり」ポートの設置
 - ・ 知事公舎と旧城南荘を複合的に活用することで相乗効果を生み出す
（例：知事公舎はカフェ&レストラン、旧城南荘はギャラリーとして使用）
- ※特に、旧城南荘の蔵は価値が高い。
有効に活用すべき



旧城南荘 蔵2階

4 金沢市との連携

→多くの人に足を運んでもらうための方策

〈例〉金沢21世紀美術館との連携

- ・知事公舎は、金沢21世紀美術館に隣接
- ・来訪者の回遊性を高め、相乗効果が生まれるよう具体的方策を今後検討



資料5 県民一般公開の実施結果

1 実施日

令和5年3月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)の4日間

2 参加者

参加者 923 人 (申込者数 2,016 人、定員 1,000 人)

3 参加者の内訳

- ① 年代別 50代以上が全体の約8割
- ② 性別 男性 4割、女性 6割
- ③ 居住地 金沢市 7割、金沢市以外 3割



(知事公舎 大広間)



(知事公舎 階段)



(知事公舎 日本庭園)



(壮猶館の門)



(旧城南荘 蔵)



(旧城南荘 当主の居間)

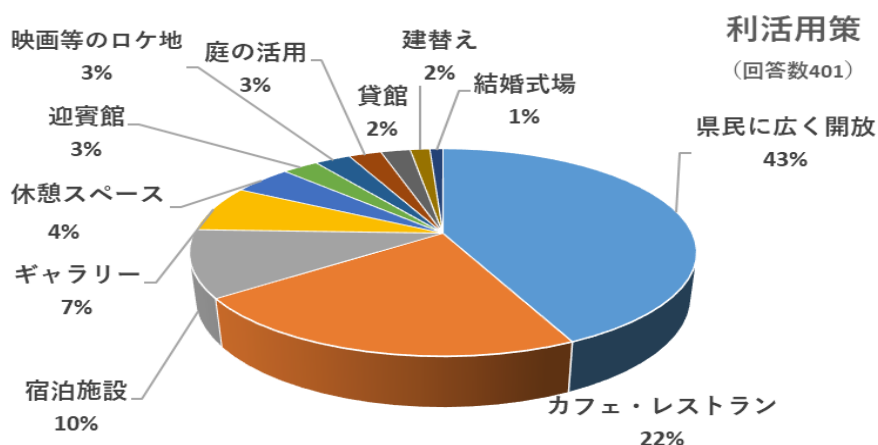
4 アンケート結果（参加者からの意見）

① 施設別の主な感想

- ・ 知事公舎 … 質素、和洋折衷で趣がある、庭が立派
- ・ 壮猶館の門 … 重厚、荘厳、なまこ壁が立派
- ・ 旧城南荘 … 群青の壁が美しい、蔵の梁が立派、当時の栄華が偲ばれる建物

② 今後の利活用策について（401件）

- ・ 県民に対し広く開放するような利活用（43%）
- ・ 気軽に立ち寄れるカフェやレストラン（22%）
- ・ 宿泊施設（10%）
- ・ 伝統工芸品が展示できるギャラリー（7%）
- ・ 休憩スペース（4%）・迎賓館（3%）
- ・ 映画等のロケ地（3%）



③ 主な意見

- ・ 歴史的な建物の良さが残されていて感動した。観光施設として様々な活用策が考えられるのではないか。
- ・ 外観が洋風なので、中に和室がたくさんあるのは意外だった。和洋折衷で利活用の幅が広がると思う。
- ・ 観光地が近いので、休憩できるようなカフェやレストランもいいなと思った。とりわけ、中庭が素敵だったので室内から見えるようにすべき。
- ・ 石川県は伝統工芸が盛んなので、工芸品が展示できるギャラリーになればよい。
- ・ 特に旧城南荘が圧巻だった。2階建ての大きな蔵は素晴らしく、様々な利活用策が考えられる。
- ・ 学校の授業で見学できたり、知事公舎の事をもっと授業で教えてほしい。（小学生からの意見）

資料6 先行事例調査

利活用検討の参考とするため、知事公舎を活用した他県の事例、同時代に建設された建物を活用している事例などについて視察調査を行った。

(1) 宮城県知事公館

- ・元禄8年(1695年)、伊達藩の家臣が邸宅を建築したのがはじまり
大正、昭和初期は陸軍官舎として使用されていた。
- ・昭和33年(1958年)、旧第二師団長官舎を東北財務局から取得し、増改築を行い、県児童会館として使用していた。その後、昭和40年(1965年)から、知事公館として使用されていた。



洋室



外観

① 利活用について

- ・活用例：結婚式、食事会、茶道教室、楽器（琴等）の教室、踊りの稽古、撮影、花見など
⇒4～11月の土日祝はほぼ予約で埋まる状況
- ・とりわけコロナ禍においては、結婚式での利用が増加 ⇒ 小規模な式を希望するニーズが増加



正門(県指定有形文化財)

② 運営について

- ・県直営で運営（指定管理は行っていない）
食事はケータリング

③ 維持管理について

- ・東日本大震災後、貴賓室や和室などを耐震補強
和風建築の雰囲気を変えないよう、内側に木製の格子状の補強を施し、建物の景観に配慮



和風建築の雰囲気を壊さないよう、木製の格子状の耐震補強



和室



貴賓室

(2) 奈良県旧知事公舎

- ・大正 11 年(1922 年)に建築
- ・奈良公園の近くに位置する建物
- ・昭和 26 年(1951 年)に行幸中の昭和天皇が、日米安全保障条約の批准書に署名した場所



外観

① 利活用策について

- ・知事公舎を含む周辺地区に「紫翠(しすい)ラグジュアリーコレクションホテル奈良」を整備(令和 5 年 8 月オープン)
- ・知事公舎部分は、ホテルの受付やレストラン・カフェとして整備し、賑わいの拠点として活用
- ・宿泊棟は新たに建設(知事公舎に隣接する旧青少年会館等の跡地)



門

② 利活用の検討にあたって

奈良県は、来訪客は多いものの通過型観光がメインであり、その多くは大阪や京都で宿泊(特に富裕層)する傾向がある。このため、ホテル数が少なく、特に高級志向のホテル(富裕層向け)は少ない。

こうした現状から脱却すべく、奈良公園や東大寺、興福寺に近い知事公舎の立地メリットを活かして、富裕層向けホテルを建設し、滞在する観光に変えたいという意向があり、利活用にあたっては、宿泊のみならず、宿泊者以外も利用できる施設の設置(カフェ・レストラン)を条件とした。

(3) 高志の国文学館(富山県旧知事公舎)

- ・昭和 53 年(1978 年)建築
- 昭和 56 年(1981 年)に知事公館に名称を変更し、文化活動団体に開放



外観



研修室(旧応接室)



和室

① 利活用について

- ・ふるさと文学の振興を図るための検討の中で、旧知事公館の建物を活用し、「高志の国文学館」として整備することを決定
- ・平成 24 年（2012 年）7 月にオープン
- ・旧知事公館部分は、研修室、茶室、レストラン、事務局として活用
増築部分には展示室、蔵書スペース、ショップなど配置している。

② 施設整備について

- ・増築部分は、旧知事公館と渡り廊下で接続しており、両方の建物に一体感をもたせるよう設計されている。
- ・万葉集ゆかりの地に因んで和紙をイメージした壁や、天井の配管を隠す木製のルーバーなどがある。



渡り廊下

(4) 大阪府公館

大正 12 年(1923 年) 知事公舎として建築

平成 4 年(1992 年)に、知事出席の行事に使用するため、大サロンを増築し、知事公館に名称を変更

① 利活用について

- ・本庁舎の一部として位置づけ、府の事業に係る使用に限定している。
⇒大サロンは、叙勲伝達式など知事が出席するセレモニーや、注目度の高い会議などで使用
- ・障がい者の就労支援の場としても活用
(庭園の維持管理・花壇への植栽等)
- ・1 階に府のキャラクター「もずやん」
(広報担当副知事)の部屋を設置し、
毎週金曜日に一般公開を実施



もずやんの部屋
(広報担当副知事)



外観



外観（茶室）



大サロン

(5) kudan house（旧山口萬吉邸）

- ・昭和2年（1927年）建築
- ・昔の豪農でその後小間物商により財を成した山口家（新潟県長岡市）の5代目山口萬吉の私邸として建設されたもの
鉄筋コンクリート造3階建て地下1階、スパニッシュ様式の洋館
- ・平成26年（2018年）に国登録有形文化財に指定

① 利活用について

- ・現在はリノベーションされ、平成30年（2018年）からは会員制ビジネスイノベーション拠点として活用されている。（運営は民間事業者）
- ・会員企業によるビジネスサロン（研修事業）のほか、オフサイトミーティングや研修会、新商品の発表会などの会場として活用



外観*



エントランス車寄せ



車庫を活用したオープンラウンジ*



1階 ホール*



1階 ポーチ*



1階 ポーチに面した
会議室*



会議室



1階 応接室



庭からの外観



和風庭園



1階 ビジネスラウンジ*



1階 キッチンダイニング



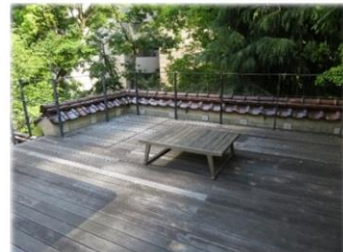
2階 座敷*



3階 スタジオ*



地下ギャラリー



屋上オープンテラス



蔵を活用した茶室
(地下)



2階階段ホールから
座敷を望む



2階 テラス

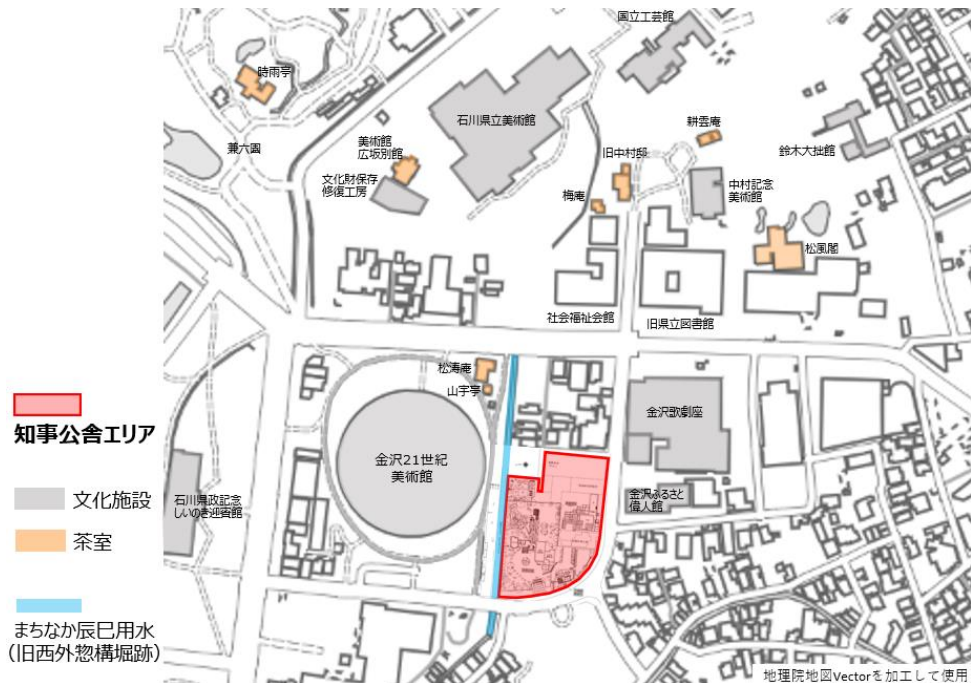


屋上オープンテラス

* (株)NI-WA 提供

資料7 周辺エリアの現況

(1) 知事公舎周辺エリア



(2) 文化体験施設

- ① 玉泉院丸庭園玉泉庵 (呈茶)
- ② 兼六園時雨亭 (呈茶)
- ③ 石川県観光物産館 (和菓子手づくり、工芸等)
- ④ いしかわ生活工芸ミュージアム (工芸等)
- ⑤ 金沢能楽美術館 (能面、能衣装)
- ⑥ 県立歴史博物館 (歴史衣装、建物解説等)
- ⑦ 中村記念美術館 (呈茶)



(3) 主な茶室、文化・観光施設、ギャラリー等



地理院地図Vectorを加工して使用

ギャラリー等

- ① しいのき迎賓館
ギャラリーA・B
→ A:130㎡、B:100㎡
 - ② 石川県立美術館
広坂別館・多目的室
→ 約50㎡
 - ③ 金沢21世紀美術館
市民ギャラリーA・B
→ A:729㎡、B:729㎡
 - ④ 国際交流サロン
(ミニギャラリー)
→ 土蔵:22㎡、洋室:24㎡
- ⇒ 概ね8～9割の稼働率

主な茶室

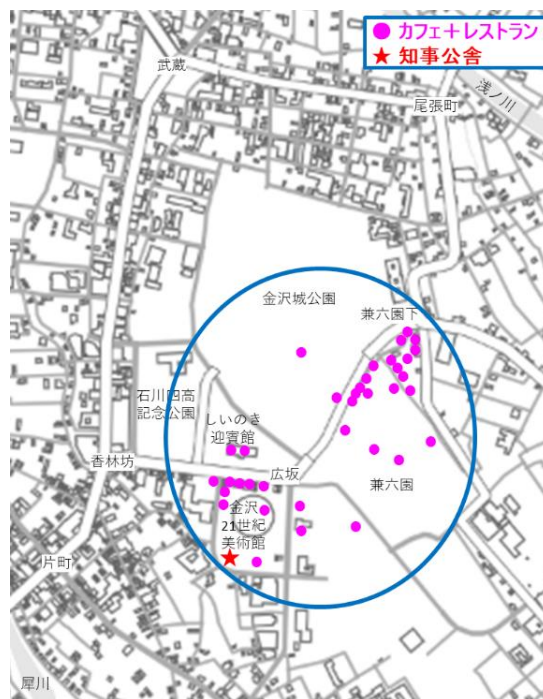
- ① 玉泉院丸庭園 玉泉庵
- ② 兼六園 時雨亭
- ③ 県立能楽堂別館 対青軒
- ④ // 犀庵
- ⑤ 石川県立美術館 広坂別館
- ⑥ 中村記念美術館 梅庵
- ⑦ // 旧中村邸
- ⑧ // 耕雲庵
- ⑨ 金沢21世紀美術館 山宇亭
- ⑩ // 松涛庵
- ⑪ 石川県文教会館 洗心庵
- ⑫ 金沢市文化ホール 閑清庵
- ⑬ 松声庵
- ⑭ 旧園邸・松向庵
- ⑮ 旧高峰家・旧検事正官舎
- ⑯ 西田家庭園玉泉園 灑雪亭

文化・観光施設

- ① 金沢城公園
- ② 兼六園
- ③ 成巽閣
- ④ いしかわ生活工芸ミュージアム
- ⑤ 西田家庭園「玉泉園」
- ⑥ 加賀友禅会館
- ⑦ 金沢能楽美術館
- ⑧ 金沢21世紀美術館
- ⑨ しいのき迎賓館
- ⑩ 石川四高記念文化交流館
- ⑪ 石川県立美術館
- ⑫ 国立工芸館
- ⑬ いしかわ赤レンガミュージアム
(歴史博物館・加賀本多博物館)
- ⑭ 中村記念美術館
- ⑮ 鈴木大拙館
- ⑯ 金沢ふるさと偉人館
- ⑰ 金沢くらしの博物館

(4) カフェ・レストラン（休憩できる場所）

- ・エリア内に、約40店舗
- ・分布状況としては、兼六園エリアと21世紀美術館エリアの二つに分かれて分布



(5) 宿泊施設

- ・エリア周辺に、約30件以上のホテル・旅館・ゲストハウス型の宿泊施設
- ・多くの宿泊施設が、文化の森エリアから徒歩圏内に位置
- ・シティホテルやビジネスホテルなど、手軽な価格帯のホテルが多く、観光需要も高い





建設当時の知事公舎

* 田辺家所蔵
(元石川県技師のご子孫が所有されていた古写真)

知事公舎利活用検討委員会事務局

石川県総務部管財課

令和6年3月